

一般社団法人ドローン測量教育研究機構
(DSERO) 認定資格更新のご案内

ドローン測量（管理士・技能士）
更新の手引き（暫定版）

2024 年度版

一 般 社 団 法 人
ドローン測量教育研究機構
検 定 ・ 試 験 委 員 会

目次

1. はじめに	1
資格登録の更新のながれ	1
2. 資格登録の更新について	2
3. 2024年度 資格登録の更新について	2
1) e-ラーニングの講習	2
3) 受講料について（今年度は、e-ラーニングのみとなります）	3
4) 注意事項	3
5) 申し込み内容の確認・変更	3
4. 資格登録の更新手続きについて	4
1) 更新手続きの受付期間	4
2) 更新手数料	4
3) 資格登録証の発行	4
5. お問い合わせ先	4

1. はじめに

DSERO 認定資格者「管理士」「技能士」の認定資格者が、有効期限以降も資格の登録を保持するためには、一般社団法人「ドローン測量教育研究機構」が実施する e-ラーニングを受講 し、当機構に 更新の申請 を行う必要があります。

なお、DSERO では、Web セミナーなど継続学習 (CPD 取得) を積極的に推進していますので、継続学習 (CPD 取得) を義務付ける事を検討しています。

注意：今年度 DSERO では、新システムを導入中であるためシステムが適宜更新されることが想定されます。不明な点は事務局にお問い合わせください。

資格登録の更新のながれ

「管理士」「技能士」資格の登録更新申請の手続きは、以下のながれで行います。

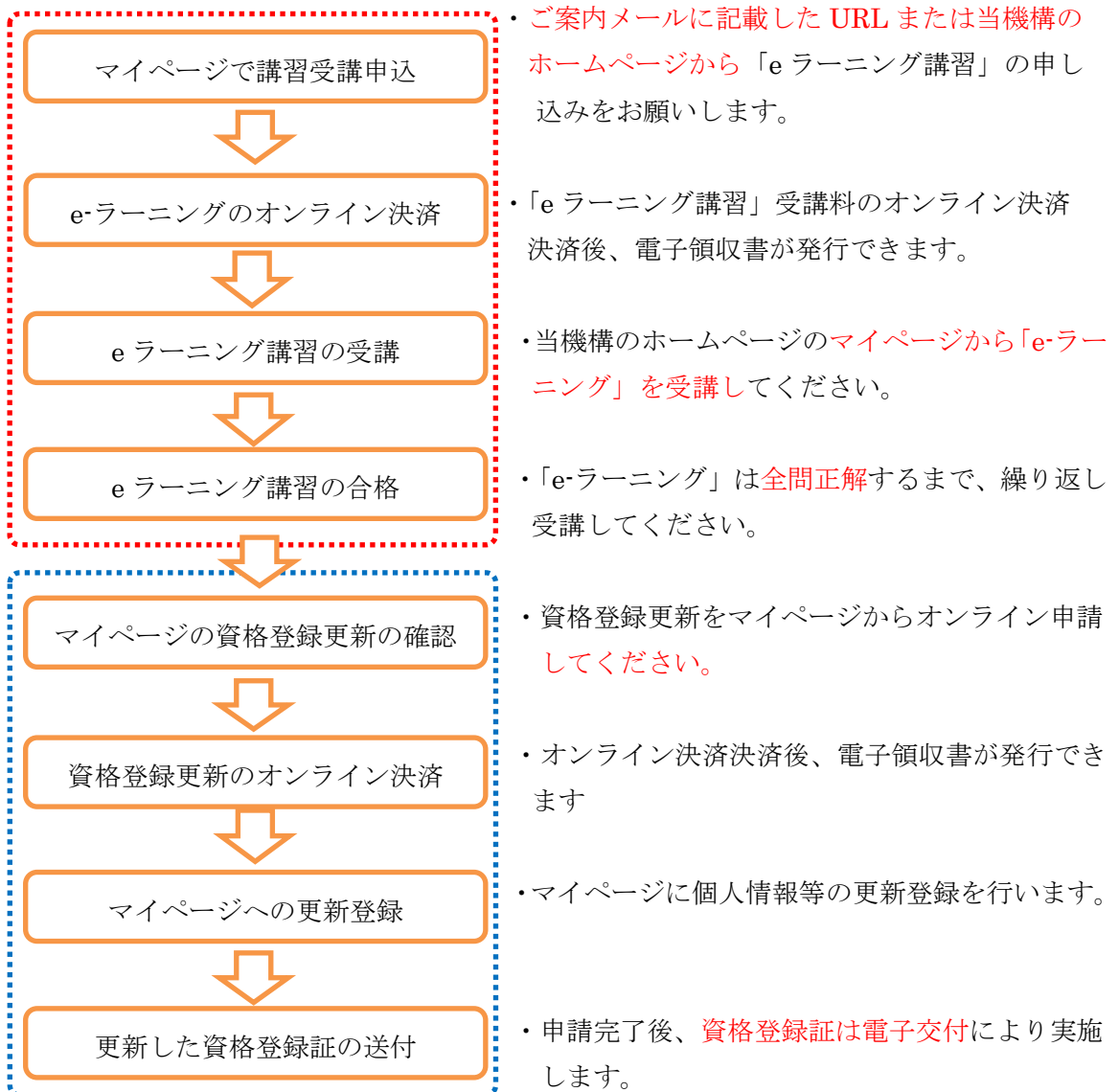


図-1 更新フロー

2. 資格登録の更新について

本登録の手引きは、一般社団法人ドローン測量教育研究機構（以下 DSERO）の認定資格制度に基づき付与される「管理士」と「技能士」の資格登録の更新に関するものです。

資格登録の有効期限以降も資格の登録を希望される方は、有効期限内に DSERO が実施する e-ラーニングを受講し、**資格登録更新申請**（マイページによるオンライン申請、決済など）を行うことで更新することができます。

表-1 資格登録更新の期限及び条件について

項目	管理士	技能士
登録更新申請の期限日	2024年5月31日(2019年度合格・登録者の場合) ※更新の対象者には、登録されているメールアドレス宛にご案内いたします。 ※2018年度合格者で、昨年度未更新者の更新も今年度実施します。	
登録更新後の有効期限	2028年5月31日まで (登録申請日以降の直近の5月31日から起算して4年後の5月31日)	
登録更新申請の条件	DSERO からご案内された e-ラーニングに合格（合格証を発行）することが必要です。	

3. 2024年度 資格登録の更新について

1) e-ラーニングの講習

2024年度に実施される更新対応 e-ラーニングの概要（予定）は以下のとおりです。

表-2 2024年度 e-ラーニング概要について

項目	管理士	技能士
更新期間	5月1日(水)～5月20日(月)	
e-ラーニング内容 ※①～③ 各5問 程度を想定	e-ラーニングは、以下の項目に関して構成されます。 ① UAV 運航に関する法規・安全基準など ② UAV 撮影（運航）計画・実施など ③ UAV 測量技術など新技術に関してなど	

※①～③e-ラーニングの合格後に、合格証を発行します。

※管理士と技能士の資格取得者は、管理士のみ更新条件で更新可能です。

3) 受講料について（今年度は、e-ラーニングのみとなります）

e-ラーニングに必要な講習料は以下のとおりです。

表-3 e-ラーニングの受験料

DSERO 会員	e-ラーニング	備考
個人会員	0 円（会員サービス）	
上記以外	11,000 円※1（消費税込み）	

○オンライン決済について

受験料においては DSERO のホームページから以下の 2 ケースで実施可能となります。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済

オンライン決済した受験料は、電子領収書の発行を行います。

4) 注意事項

- ① 更新申請において必要事項の記載のない場合、また、虚偽の申請を行った場合は、登録を取り消すことがあります。
- ② 「e-ラーニング」を受講しても、登録の更新申請をしていない場合は、本制度における「管理士」「技能士」の名称を使用することはできません。
- ③ 管理データベースに更新登録された日から有効になります。更新登録年月日は登録証でご確認ください。

5) 申し込み内容の確認・変更

申し込み内容のお問い合わせは、以下にお願いします。

【お問い合わせ先】

〒662-0099 兵庫県西宮市剣谷町12-15

一般社団法人 ドローン測量教育研究機構 事業本部

E-mail:info@dsero.org

4. 資格登録の更新手続きについて

1) 更新手続きの受付期間

受付期間は、**2024年5月1日から6月30日の2ヶ月間**としますのでご注意ください。
ただし、今年度更新が完了できなかった方は、次年度以降で更新申請を受け付けますが、資格登録証の交付が次年度以降となり、更新完了まで無資格者扱いとなります。

2) 更新手数料

更新手数料は表-6に示す通りで、お支払いは前項のオンライン決済で行います。

表-6 資格登録更新手数料について

項目	管理士	技能士
更新手数料	5,500円(消費税込み)	5,500円(消費税込み)

※2 管理士、技能士の両方の更新が必要な場合の更新手数料は、8,800円(消費税込み)とします。

3) 資格登録証の発行

資格登録はDSEROホームページのマイページから実施します。申請に必要な情報を確認し、登録、更新手数料の支払い後マイページから、電子による資格登録証を交付します。

5. お問い合わせ先

資格の更新登録に関する問合せは、以下にお願いします。

【お問い合わせ先】

〒662-0099 兵庫県西宮市剣谷町1-2-15

一般社団法人 ドローン測量教育研究機構 資格試験センター

E-mail : info@dsero.org

2024年3月作成版